

様式第3号

沖縄県土木建築部一般競争入札公告八土第45号

一般競争入札方式に係る手続開始の公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、次のとおり入札の手続きを開始します。

令和3年2月26日

沖縄県土木建築部八重山土木事務所長
上原 正也

1 業務概要

- 業務名 石垣空港線道路改築事業に伴う収用マネジメント技術支援業務委託(R2-2)
- 履行場所 八重山土木事務所管内
- 対象路線 石垣空港線道路改築事業
(沖縄県石垣市字平得地内から同市字盛山地内)
- 業務内容 収用マネジメント技術支援業務委託特記仕様書(以下「特記仕様書」という。)による。
- 履行期間 契約締結日の翌日～令和4年3月17日
- 適用する技術者単価 本業務は、令和2年度設計業務委託等技術者単価にて積算している。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる資格等を満たしていること。

参加者に共通して求める要件

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
- イ 沖縄県の令和元年度・令和2年度(平成31年度・平成32年度)測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格登録において、業種区分「補償関係コンサルタント」、登録業種「土地調査」、「土地評価」、「物件」、「補償関連」及び「総合補償」に登録されていること。
- ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立てをした者にあつては、更生計画の認可がなされた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てをした者にあつては、再生計画の認可がなされた者であること。
- エ 競争入札参加資格確認申請書の提出期限の最終日から落札者決定日までの期間において、沖縄県の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止がなされていないこと。
- オ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- カ 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する業者又はこれに準じるものとして、沖縄県土木建築部発注業務委託等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- キ 沖縄県内に本店、支店又は営業所があること。

入札参加者及び配置予定技術者等の要件

ア 入札参加者に関する要件

(ア) 2イからウに挙げる基準を満たす配置予定技術者を当該委託業務に配置できること。

(イ) 業務の実績

入札参加資格者は、平成22年4月1日から公告日までに完了した業務において1件以上の実績を有すること。

業務： 国、特殊法人等、地方公共団体、地方公社又は土地収用法第3条各号の一に規定する事業を行う者が発注した「補償コンサルタント登録規程」(昭和59年9月21日建設省告示第1341号)第2条第1項の別表に定める補償関連部門の事業認定図書の作成業務に関連し、土地収用法第35条及び同法第36条の実施マニュアル作成、実施補助及び実施支援を行った業務等であること。

イ 配置予定技術者の資格に関する要件

(ア) 管理技術者

管理技術者については、下記に示す条件を全て満たす者を置かなければならない。

- a 社団法人日本補償コンサルタント協会が定める「補償管理士研修及び検定試験実施規程」第14条に基づく補償業務管理士登録台帳に登録された補償業務管理士（総合補償部門の資格を有する者）とする。
- b 直接的な雇用関係があること。
- c 管理技術者自身が被補償者でないこと及び被補償者の役員を兼ねていないこと。

(イ) 担当技術者

担当技術者については、下記に示す条件を全て満たす者を置かなければならない。

- a 社団法人日本補償コンサルタント協会が定める「補償管理士研修及び検定試験実施規程」第14条に基づく補償業務管理士登録台帳に登録された補償業務管理士（土地調査部門、土地評価部門、物件部門及び補償関連部門の4資格を有する者）とする。
- b 直接的な雇用関係があること。
- c 担当技術者自身が被補償者でないこと及び被補償者の役員を兼ねていないこと。

ウ 配置予定技術者の業務実績に関する要件

(ア) 管理技術者

管理技術者は、2 アイ)による。

(イ) 担当技術者

2 ウア)の管理技術者の業務実績に関する要件と同じ。

3 入札説明書、設計図書の配付期間及び配布方法

期 間 令和3年2月26日(金)から令和3年3月12日(金)午後5時まで

配布方法 沖縄県電子入札ポータルサイト内、入札情報システムからダウンロードすること。

<https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPlj?KikanNO=4700000>

4 入札参加資格の申請方法等

本件入札への参加希望者は、2の入札参加資格に掲げる事項について入札参加資格の有無の確認を行うので、競争入札参加資格確認申請書に必要な書類を添付し、次に定めるところにより提出すること。

提出日時 令和3年2月26日(金)から令和3年3月9日(火)

午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)

提出場所 〒907-0002 沖縄県石垣市字真栄里438-1 3階

沖縄県八重山土木事務所 総務用地班

電話番号 0980-82-2217

提出方法 持参又は、郵送(配達を確認出来る方法にて送付)により提出。郵送においては提出期間内必着とする。

なお、電子入札登録業者は、持参等による提出とあわせて電子入札システムにおいても申請書(第1号様式のみでよい)を提出すること。

競争入札参加資格確認結果の通知日

令和3年3月11日(木)予定。

その他

ア 資料等の作成に要する費用は、申請者が負担すること。

イ 提出された書類を入札参加資格の確認以外では申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された書類は返却しない。

エ 提出期限後の書類の差替え、再提出は認めない。

5 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認結果については、各申請者に競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。なお、電話等による結果の問い合わせには一切応じない。

入札参加資格がないと判断された者は、書面（様式自由）を持参し、その理由の説明を求めることができる。（苦情申立て）

ア 受付期間 競争入札参加資格確認結果通知を行った日の翌日から起算して5日以内（休日を除く）。

イ 受付場所 〒907-0002 沖縄県石垣市字真栄里 438-1 3階
沖縄県八重山土木事務所 総務用地班
電話番号 0980-82-2217

ウ 提出方法 書面（様式自由）を持参することにより提出すること。
郵送又は電送（メ-ルやファクシミリ）によるものは受け付けない。

エ 回答

説明を求められたときは、苦情申立て期限日の翌日から起算して5日以内（休日を除く。）に説明を求めた者に対して、契約担当者から書面をもって回答する。

再苦情申立て

契約担当者からの理由説明に不服がある者は、理由説明に係る書面を受け取った日から7日以内（休日を除く。）に、書面により契約担当者に対して再苦情の申立てを行うことができる。当該再苦情申立てについては、沖縄県公共工事入札契約適正化委員会が審議を行う。

ア 再苦情申立ての受付窓口及び受付時間

受付窓口 沖縄県土木建築部 八重山土木事務所 総務用地班
受付時間 午前9時から午後5時までとする。

イ 再苦情申立てに関する手続き等を示した書類等の配布場所
沖縄県土木建築部技術・建設業課 建設業指導契約班
電話098-866-2374

6 入札手続等

入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、電子入札システム又は持参により提出すること。なお、郵送または電送（メールやファクシミリ等）による入札は認めない。

その他、電子入札に関する事項については、沖縄県電子入札運用基準による。

ア 電子入札システムによる場合

入札書提出開始日時：令和3年3月17日(水) 午前9時00分

入札書提出締切日時：令和3年3月17日(水) 午後3時00分

イ 持参による場合

日時：令和3年3月18日(木) 午後1時20分

場所：沖縄県石垣市字真栄里 438-1 3階

沖縄県八重山土木事務所 3階 第3会議室

競争入札参加資格確認結果通知書の写しを持参すること。

ウ 開札日時：令和3年3月18日(木) 午後1時30分

入札の方法

ア 入札参加者は、特記仕様書に定める業務数量により契約金額を算出すること。落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入又は電子入札システムに登録すること。

イ 入札の際は、入札書に委託料内訳書を添付すること。内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、工種、種別、細目に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を明らかにすること。

委託内訳書には表紙を添付し、表紙に業務名、業務価格（消費税抜き）、作成年月日、商号及び代表者名を記入し、代表者印を押印すること。ただし、電子入札システムにより業務費内訳書を提出する場合には、代表者印の押印は不要である。表紙の宛名は「沖縄県八重山土木事務所長 上原 正也」とする。

契約担当者（これらの者の補助者を含む。）は、提出された業務費内訳書について説明を求めることがある。

なお、記入事項に不備があった場合は、入札無効になる場合がある。

その他、電子入札システムにて内訳書を添付する場合の注意事項は以下のとおり。

提出は、原則PDF形式とする。

PDF形式で提出出来ない場合、Excel、Word又は一太郎形式での提出も可。

添付出来るファイルの容量は3MB以内かつ1ファイルとする。

上記以外のファイルは、内訳書の確認が出来ないため、入札無効となる場合がある。

入札に関する注意事項

ア 入札者は自己の印鑑を必ず持参すること。

イ 入札書及び委任状には、委託業務名等、この公告の記載に従い記入すること。

ウ 委任状は、必要な事項を記載し、委任者及び受任者が記名、押印する。

エ 代理人が入札を行う場合、入札参加者は代理人に委任状を持参させなければならない。委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では修正できない。

オ 入札者は、提出済みの入札書の書換え、引き換え又は撤回することができない。

7 入札保証金及び契約保証金

入札保証金

ア 入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県財務規則第12号）第100条の定めるところにより、入札保証金を納めなければならない。

イ 次のいずれかに該当する場合には、入札保証金を納める必要はない。

(ア) 過去2か年の間に、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は、地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回にわたって締結し、これを誠実に履行したと認められる者が入札に参加する場合。

(イ) (ア)に該当する者以外の者で保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したものが入札に参加する場合

ウ 落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができる。

エ イに該当する者以外の者については、競争参加資格確認結果通知日以降に土木建築部八重山土木事務所より連絡する。

オ イの(イ)で締結した入札保証保険契約の書面の提出日時については、競争参加資格確認結果通知日以降に土木建築部八重山土木事務所より連絡する。

契約保証金

本件に係る契約を結ぼうとする者は、沖縄県財務規則第101条の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。ただし、沖縄県財務規則第101条第2項第1号から第3号に該当する場合は免除とする。

また、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として、入札金額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の5を県に納付しなければならない。

8 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

入札参加資格のない者の行った入札

入札者に求められる事項を履行しなかった者が行った入札

入札の条件に違反した入札

同一人が同一事項について行った2通以上の入札

2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

入札書の表記金額を訂正した入札

入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱又は不明な入札
談合、虚偽記載又はその他不正な行為があった入札
入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

9 落札者の決定

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内の最低価格の入札をした者を落札者とする。ただし、9に該当する者を除く。

落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行う。入札回数は3回(1回目入札を含む。)までとする。

この入札では、最低制限価格を設定する。したがって、最低制限価格未満で入札した者は落札することができない。また、最低制限価格未満で入札した者は、再度入札ができないものとする。

10 本公告に関する質問及び回答

受付期間 **令和3年2月26日(金)から令和3年3月12日(金)**

午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)

提出場所 〒907-0002 沖縄県石垣市字真栄里 438-2 3階

沖縄県八重山土木事務所 総務用地班

電話番号 0980-82-2217

FAX 番号 0980-82-1954

提出方法 持参又はファクシミリにより提出。なお、ファクシミリにより提出する場合は、必ず電話により到達確認を行うこと。

回答方法 沖縄県電子入札ポータルサイト内、入札情報システムに掲載する。

<https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanN0=4700000>

回答期限 **令和3年3月16日(火)午後5時までに回答する。**

11 その他

契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

入札参加者は、地方自治法、同施行令、沖縄県財務規則、沖縄県土木建築部競争入札心得、その他関係法令を熟読し、それらを遵守すること。

入札説明書を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。

電子入札システムは土曜日、日曜日及び祝日及び12月29日～1月3日を除く毎日、午前9時から午後5時まで稼働している。また、稼働時間内でシステムをやむを得ず停止する場合、稼働時間を延長する場合は、沖縄県電子入札ポータルサイトで公開する。

ホームページ <http://doboku.pref.okinawa.jp/ebidpotal/index.html>

障害発生時及び電子入札システム操作等の問い合わせ先は次のとおりとする。

・ システム操作・接続確認等の問い合わせ先

沖縄県土木建築部 技術・建設業課 建設業指導契約班

電話098-866-2374

沖縄県電子入札ポータルサイト

<http://doboku.pref.okinawa.jp/ebidpotal/index.html>

・ ICカードの不具合等発生時の問い合わせ先

取得しているICカードの認証機関

次のホームページにて「沖縄県電子入札運用基準」を掲載しているのでダウンロードして紙入札方式参加申請書の必要書類を入手すること。

・ 沖縄県電子入札ポータルサイト

<http://doboku.pref.okinawa.jp/ebidpotal/index.html>

入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、次に示す通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので必ず、確認を行うこと。この確認を怠った場合には、以後の入札手続に参加でき

なくなる等の不利益な取扱いを受ける場合がある。

- ・ 競争参加資格確認申請書受信確認通知（電子入札システムから自動発行）
- ・ 競争参加資格確認申請書受付票
- ・ 競争参加資格確認結果通知書
- ・ 辞退届受信確認通知（電子入札システムから自動発行）
- ・ 辞退届受付票
- ・ 日時変更通知書
- ・ 入札書受信確認通知（電子入札システムから自動発行）
- ・ 入札書受付票
- ・ 入札締切通知書
- ・ 再入札通知書
- ・ 再入札書受信確認通知（電子入札システムから自動発行）
- ・ 落札者決定通知書
- ・ 決定通知書
- ・ 保留通知書
- ・ 取止め通知書

本手続は、県議会における繰越承認を前提とした事前準備手続であり、議会承認後に効力を生じる事業である。したがって、県議会において、本工事に係る予算の繰越承認が否決された場合は、延期又は中止することがある。また、予算の繰越承認後においても、国庫支出金に係る繰越(翌債)手続の関係上、入札を延期する場合がある。

詳細は、入札説明書による。